

令和4年度（公財）北海道スポーツ協会 地方体育・スポーツ協会連絡協議会助成事業要項

1. 目的

地方体育・スポーツ協会連絡協議会等の活動強化と活性化を図るため、予算の範囲内で助成する。

2. 助成事業費

- (1) 地方体育・スポーツ協会連絡協議会 14 団体 各 10 万円
- (2) 一般財団法人札幌市スポーツ協会 5 万円

3. 助成対象経費

- (1) 地方体育・スポーツ協会連絡協議会の事業（運営費）に要する経費
- (2) 「備品購入費」「慶弔費」「参加旅費が支給される本会が所管する会議等の旅費」「懇親会・交流会等の飲食代」は対象外経費とする。

4. 交付申請書の提出

申請にあたっては、下記の関係書類を令和4年6月10日（金）までに提出すること。

- (1) 交付申請書（様式1）
- (2) 年間事業計画書（様式任意）
- (3) 収支予算書（様式2）

5. 助成金の交付

北海道スポーツ協会は、提出された交付申請書類の内容を確認の上、地方体育・スポーツ協会連絡協議会、札幌市スポーツ協会に対し、交付金を支払う。

6. 助成金実施報告書の提出

事業完了後は、下記の関係書類を2週間以内又は令和5年3月31日（金）までに提出すること。

- (1) 実績報告書（様式3）
- (2) 年間事業実績書（様式任意）
- (3) 収支決算書（様式4）
- (4) 領収書（写）（助成金額以上のものを添付すること）

7. 助成金の額の確定

北海道スポーツ協会は、提出された実績報告書類の確認を行い、助成金の額の確定を行い、助成金交付額確定通知を送付する。

助成対象経費の総額が助成金交付額を下回った場合は、その差額を返納するものとする。